

## 交通安全☆ひと言

7月と8月は、徳島県交通マナーアップ推進月間です。

マナーは交通に限らず、人間関係を円滑にするために欠かせない作法ですよ。では、マナーはどうすれば良くなるんでしょう？

筆者が考えるポイントは2つ。

ひとつは「心にゆとりを持つこと」。普段穏やかで冷静な人も、焦りや不安を感じると周りのことを考えられなくなり、思いもよらない判断をしたり、自己中心的な衝動に駆られたりしてしまうことも。我に返ってから後悔しないよう、心と時間に余裕を持って出発しましょう。

もうひとつは「相手の身になること」。自分がされて嫌なことを他人にすれば当然その人も嫌な気持ちにさせてしまうし、自分がしてもらって嬉しいことは相手も嬉しい。早めの合図やライト、広めの車間距離など、ほんの少しの気遣いが誰かの心を和ませ、その人もまた別の誰かに優しい運転をしてくれたら素敵ですね。

まずは私達からマナーアップの輪を繋げていきませんか。



特殊詐欺被害を防止するための対策  
特殊詐欺被害の多くは、固定電話に対する電話が犯人からの最初のアプローチとなっており、特殊詐欺の被害を防止するためには、犯人と電話で話すこと自体をなくす(固定電話対策)が非常に重要です。

### 〔固定電話対策の例〕

- ① 電話番号通知サービスの利用  
非通知や不審な電話番号の電話には出ない。
- ② 留守番電話作戦  
常に留守番電話に設定しておく、特殊詐欺等の犯人は自分の声が録音されることを避けるため、アホ電をシャットアウトできる！
- ③ 防犯機能付きの電話機・防犯用自動通話録音機の購入  
呼び出し音が鳴る前に「防犯のために通話を録音します。」などと相手に警告メッセージを流した上、通話を録音する機能を持った電話機に替えたり、このような機能を付加させる装置を取り付ければ、詐欺電話の呼び出し音が鳴ること自体なくす効果が！(右の4コマ漫画参照)

固定電話対策について詳しいことが知りたい方は、県警本部生活安全企画課生活安全係までお問い合わせください。(県警本部代表番号:088-622-3101)

